



# まちづくり（基礎Ⅰ）

第1回 5月10日(月) 第2回 5月14日(金) 第3回 5月27日(木)

第1回、第2回、第3回、  
すべて同じ内容です  

各回 13:30～17:00

✓ **ねらい** 都市計画の概要・建築基準法など、まちづくり事業に携わる上で必要な基礎知識を習得することにより、職務遂行能力の向上を図る。

✓ **対象** まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員  
(定員：【第1回】66名、【第2回】78名、【第3回】66名)

✓ **場所** 【第1回】 【第3回】  
特別区職員研修所（千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4～6階）  
【第2回】  
東京区政会館20階（千代田区飯田橋3-5-1）

実施回で会場が異なりますので  
ご注意ください。

✓ **カリキュラム**

5月			時 間	教科目・講師名（敬称略）
第1回	第2回	第3回		
10日 (月)	14日 (金)	27日 (木)	13:30 } 17:00	<b>都市計画の概要</b> ◆都市計画の仕組み ◆施設計画 ◆土地利用計画 ◆市街地の開発と再開発  <b>建築基準法の基礎</b> ◆建築基準法の概要 ◆建築手続、道路の種別、用途地域、建築制限等  【講師】練馬区 都市整備部 建築審査課 職員
各回			0.5日間（3.5時間）	

まちづくりの仕事に初めて携わる職員の方を対象に、「まちづくり（入門）～体系・用語～」研修を実施します。（第1回：4月22日（木） 第2回：5月6日（木）〈各回同じ内容です〉）  
まちづくりに関する基礎用語に不安のある方は、本研修の前に入門研修の受講をおすすめします。